

平成25年度 佐倉市立公民館のまとめ



佐倉市立公民館

目 次

1. 佐倉市の公民館	1
2. 平成25年度教育目標	2
3. 佐倉市立公民館活動計画	5
4. 公民館運営審議会	7

中央公民館

佐倉地区の概要	9
1. 公民館運営計画	10
2. 公民館利用状況	11
事業報告	12
1. 家庭教育事業	17
2歳児親子あそび教室	17
お父さん歓迎！親子で食育講座	18
2. 青少年教育事業	18
ジュニアカヌースクール	18
子どもの居場所作り	19
通学合宿	20
JOSHIBIワークショップ「1日水族館 ～佐倉にもぐろう！！～」	21
3. 成人教育事業	22
地域づくり講座「地元野菜を使った スイーツ作りに挑戦！」	22
パソコンイベント2014 「Wordで年賀状を作ろう！」	22
コミュニティ事業・さくら学び塾（学び あい講座）「いきいき体操を楽しもう～ 心と体の健康づくり～」	23
佐倉学講座「正岡子規『總武鐵道』から 見えてくるもの」	24
佐倉学講座「古今佐倉真佐子を歩く」	24
佐倉学専門講座 「印旛沼の文化と自然」	25
佐倉学入門講座 「佐倉・城下町400年と土井利勝」	26
4. 高齢者教育事業	28
四年制高齢者大学校 「佐倉市民カレッジ」	28
5. 広報・展示事業	54
公民館だより	54

「なかま」	54
6. 団体育成事業	54
調理室利用グループによる調理室点検	54
佐倉地区子ども会育成会連絡協議会	55
佐倉学体験講座～佐倉の民話及び佐倉 こどもかるた普及事業のボランティ ア団体派遣事業～	56

和田公民館

和田地区の概要	59
1. 公民館運営計画	60
2. 公民館利用状況	61
事業報告	62
1. 家庭教育事業	64
子育て教室	64
楽しく家庭教育講座	64
2. 青少年教育事業	65
和田剣道教室	65
軽スポーツ大会	65
夏休みおもしろ体験教室	65
佐倉っ子塾料理教室	66
佐倉っ子塾伝統文化体験教室	66
3. 成人教育事業	67
佐倉・城下町400年記念事業 ミニわらじづくり	67
佐倉学体験講座 ふるさと味工房	67
佐倉学入門講座 楽しく学べる和田地域塾	68
和田地区防災訓練	68
佐倉学び塾 朗読：声に出して読む楽し さを味わおう！	69
4. 高齢者教育事業	69
長命大学手芸教室	69
長命大学交流会	70
5. 団体育成事業	70
和田地区青少年育成住民会議	70
和田小PTA民俗資料収集委員会	70
和田はたおり保存会	70

6. 広報・展示事業	71
公民館だより	71
歴史民俗資料室展示	71
7. 図書事業	71
図書貸し出し	71

弥富公民館

弥富地区の概要	73
1. 公民館運営計画	74
2. 公民館利用状況	75
事業報告	76
1. 家庭教育事業	78
親子遊びのつどい	78
家族で遊ぼう	79
2. 青少年教育事業	79
弥富剣道教室	79
星空観察会	79
なんでも体験弥富塾（佐倉っ子塾）	80
3. 成人教育事業	80
ふるさと弥富散策会	80
グラウンド・ゴルフ大会	81
竹炭づくり体験	81
つまづかないためのストレッチ	81
くらしの講座（佐倉学体験講座）	82
バス研修	82
米粉のシフォンケーキ作り	82
デコ巻き寿司づくり	82
そば打ち体験	82
太巻き祭り寿司講座	82
布ぞうりづくり講座	83
佐倉・城下町400年記念事業	
「南部地区の旧街道を歩く」	83
塩古ざるづくり（佐倉学専門講座）	83
学びあい講座～ストレッチで農作業の 疲れをとりませんか？～	83
4. 団体育成事業	84
弥富民俗資料展示室	84
弥富地区青少年育成住民会議	84
5. 広報・展示事業	84
公民館だより	84

根郷公民館

根郷地区の概要	85
1. 公民館運営計画	86
2. 公民館利用状況	87
事業報告	88
1. 家庭教育事業	94
ぽっぽちゃんクラブ	94
親子体験教室	96
親子ふれあい教室（幼児）	97
親子ふれあい教室（小学生）	97
家庭教育共通事業「食の大切さ」	97
2. 青少年教育事業	98
通学合宿	98
おもしろ科学実験隊	99
勾玉作りに挑戦！	99
子ども水彩画教室	100
夏休みこども版画教室	100
子ども映画鑑賞会	101
クリスマスコンサート	101
2-1. 佐倉っ子塾	102
共通講座Ⅰ「環境講座」水辺観察会	102
共通講座Ⅱ「創造力養成講座」 車両基地へ行こう！	102
3. 成人教育事業	103
寿大学	103
大人の数遊びとあやしい実験教室	104
健康づくり講座	104
人権講座	105
パソコン自由利用	105
地域づくり入門講座（防災講座）	106
さくら学び塾「日常生活の中の数学」	106
3-1. 佐倉学講座	107
佐倉学入門講座	107
体験・ものづくり講座	108
根郷探訪	109
4. 団体育成事業	109
根郷地区青少年育成住民会議	109
南部地区子ども会育成会連絡協議会	109
5. 広報・展示事業	110
公民館だより	110
6. 図書事業	110

志津公民館

志津地区の概要	111
1. 公民館運営計画	112
2. 公民館利用状況	113
事業報告	114
1. 家庭教育事業	117
お母さんと遊ぼう	117
笑顔で子育て応援講座	119
(1)「怒らない子育てを考える」	119
(2)「親子で楽しい茶道体験」	119
2. 青少年教育事業	120
佐倉っ子塾「子どもクッキング教室」	120
佐倉っ子塾「子ども手づくり工房」	120
佐倉っ子塾「こども自然教室」	121
佐倉っ子塾「子ども理科実験教室」	122
佐倉っ子塾「中高ちよこボラ」中学生・高校生のための公民館職場体験学習	123
3. 成人教育事業	125
しづ市民大学（第24期）	125
佐倉学入門講座	
「井野長割遺跡」を学ぶ	132
佐倉・城下町400年記念事業	
「佐倉道を歩く」	133
佐倉学入門講座「地産地消 佐倉コミュニティカフェを学ぼう」	133
コミュニティ事業・さくら学び塾（学びあい講座）「なごやかさんになって、地域を元気にしませんか？人と和やかに接する自分づくり」	134
4. 団体育成事業	136
第40回志津公民館祭	136
サークル運営研修会	136
調理室利用者懇談会	137
志津地区の子ども会育成活動	137
志津ジュニア・リーダーズ・クラブ（志津JLC）	137
5. 広報・展示事業	138
志津公民館だより	138
6. 図書事業	139

臼井公民館

臼井・千代田地区の概要	141
1. 公民館運営計画	142
2. 公民館利用状況	143
事業報告	144
1. 家庭教育事業	147
おはなし会	147
2・3歳児親子遊び「親子で楽しむえほん・わらべうた ちびちびクラブin臼井」	148
家庭教育講座	
「スペインを身近に感じよう」	149
2. 青少年教育事業	150
佐倉っ子塾共通講座「手作り講座」	
（夏休み子ども版画教室）	150
佐倉っ子塾共通講座「自然講座」	
（夏休み こども水辺探検ツアー）	150
佐倉っ子塾共通講座「科学実験講座」	
（葉っぱが骨だけになっちゃうスケルトンリーフの実験！）	151
佐倉っ子塾共通講座「ちょっといいとこ見て歩き」（車両基地見学会）	151
バック・ステージ・ツアー	152
3. 成人教育事業	153
地域づくり入門講座「ヨガ講座」	
（パワーヨガ講座）	153
地域づくり入門講座「ピラティス講座」	
（ピラティス体験教室）	153
長嶋茂雄写真展	154
佐倉学専門講座「印旛沼の自然」	
（臼井の湧水巡り講座）	154
佐倉学入門講座	
「中世の佐倉・臼井城とその時代」	155
佐倉学体験講座	
「ちょっといいとこ見て歩き」	
（臼井の伝説の地を巡る）	155
佐倉学入門講座「遺跡の楽しみ方」	
（遺跡発掘現場から～遺跡の楽しみ方～）	156

4. コミュニティ事業	157
佐倉学び塾（「臼井八景を読む」 一元禄の文人が遺した文化遺産一）	157
5. 団体育成事業	158
臼井地区子ども会育成会連絡協議会 （臼井地区子連）	158
かたりべの会	158
6. 広報・展示事業	159
公民館だより	159
まちづくり資料室の展示	159
展示室の貸出し	159
7. 図書事業	161

表紙の写真

臼井公民館

2・3歳児親子遊び「親子で楽しむえほん・
わらべうた ちびちびクラブ in 臼井」

1. 佐倉市の公民館

佐倉市立臼井公民館

TEL 043(461)6221 (代表)
 設置年月 昭和59年11月
 建築年月 昭和59年9月佐倉市民音楽ホールとして新築
 規模 鉄筋地下1階・地上2階
 敷地面積 1,078.66㎡ (臼井公民館部分)
 敷地面積 4,106.33㎡

佐倉市立志津公民館

TEL 043(487)5064
 設置年月 昭和29年4月
 建築年月 昭和48年7月新築
 規模 鉄筋3階853.90㎡
 敷地面積 1,965.80㎡

佐倉市立中央公民館

TEL 043(485)1801
 設置年月 昭和22年4月
 建築年月 昭和51年3月新築
 平成4年3月増改築
 規模 鉄筋3階2,898.96㎡
 敷地面積 12,500.66㎡

臼井公民館

中央公民館

根郷公民館

和田公民館

佐倉市立根郷公民館

TEL 043(486)3147
 設置年月 昭和29年4月
 建築年月 平成5年3月
 規模 鉄筋地下1階地上3階
 敷地面積 1,591.85㎡ (公民館部分)
 敷地面積 1,994.53㎡

佐倉市立和田公民館

TEL 043(498)0417
 設置年月 昭和29年4月
 建築年月 昭和50年3月新築
 規模 鉄筋2階565.02㎡
 敷地面積 759.65㎡

弥富公民館

佐倉市立弥富公民館

TEL 043(498)0860
 設置年月 昭和29年4月
 建築年月 平成21年3月新築
 規模 鉄筋2階235.48㎡ (公民館部分)
 敷地面積 1,367.83㎡

2. 平成25年度教育目標

「よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、 心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現」

これからの佐倉の教育には市民の皆さんの参加・参画は欠かすことができません。佐倉の教育が目指す施策や方向性をともに共有化し、皆さんの主体的な参加・参画をいたくなかで明日の佐倉の教育についてともに考え、ともに行動する場や機会を設けていきます。

佐倉市では、平成15年4月『佐倉教育ビジョン』を策定し、中期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示しました。

この計画に基づき、これまで様々な施策を展開してまいりましたが、計画期間が平成22年度で終了したことから、平成23年度からは「魅力ある佐倉の人づくり 地域づくりをめざして」をテーマとした新たな教育ビジョンがスタートしました。

佐倉教育ビジョン推進計画では、教育ビジョンで掲げる基本理念や基本施策等を推進し実現するため、教育ビジョンの施策体系に基づく個別・具体的な教育施策を設定します。

また、重点的に進める事業については今後5年間に実施すべき事業計画を具体的に示すことで、より効果的な事業の実施を図ります。

本計画を通じて、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会とともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指します。

学校教育においては、市内全小中学校で「佐倉学」の取り組みが推進され、特に堀田正睦公をはじめとする郷土の先覚者の生き方から「好学進取」の気風を学ぶことができました。また、社会教育では、「佐倉学」総合講座の開催や佐倉学推薦図書を選定などにより、市民の方々に郷土佐倉を学ぶ機会の充実を図り、「佐倉学」の普及を促進することができました。

公民館等の社会教育においても、「佐倉学」をテーマとする各種講座等の開催や小中学生を対象にした「佐倉っ子塾」を開設することにより、「佐倉学」の推進を図ります。各公民館において、地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座を開催し、事業内容の充実を図ります。また、地域の教育活動などを担う各種団体の育成、支援や人材の育成を図ります。

今後も市民の皆さんの参加・参画による教育施策を展開してまいりますので、どうぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 地域の教育力の向上をはかります

市民一人ひとりが身近な地域社会に目を向け、誇りと愛着を持って地域の教育活動に参加し貢献できる環境を作り上げることで、地域の教育力を高めます。家庭はすべての教育の出発点であることから、市民が家庭教育の重要性を再認識できるよう、学習機会や情報の提供など行政による一層の支援を行います。また、学校・家庭・地域が十分に連携し、より良い教育環境や社会環境を構築できるよう、新たな教育施策の展開を図ります。

2. “佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります。

市民一人ひとりの力によって佐倉の教育が支えられ、魅力ある佐倉が築き上げられることから、引き続き教育への市民参加の推進に努めます。

3. 確かな学力の向上をはかります

学習指導要領では、知識基盤社会において「生きる力」を育むことが重要であると位置づけられ、「たしかな学力」を身につけることが大きな柱となっております。

そのため、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各施策を推進します。

4. 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

学校教育では、引き続き「生きる力」を育む教育を目指し、「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな体」のバランスがとれた教育施策の充実を図ります。

また、いじめは重大な人権侵害に当たるという共通認識のもとに、学校・地域・家庭が一体となって、その防止に取り組みます。

5. 「佐倉学」の推進をはかります

佐倉市には印旛沼などの恵まれた自然と原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にわたる文化、そして、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がいます。

郷土佐倉に対して愛着を持つには、佐倉のことを知ることが大切ですので、今後も引き続き佐倉学を積極的に推進します。

6. 新たな佐倉の魅力発見と芸術文化の普及をはかります

佐倉には、国指定文化財の本佐倉城や井野長割遺跡、旧堀田家住宅をはじめとして、県指定文化財の旧佐倉順天堂や旧河原家住宅などの史跡があり、保全や活用を図ってきました。

これらの文化財や文化資産などについて、市民の貴重な財産としてその価値を市民へ広く周知するとともに、活用方法を検討することにより新たな魅力の発見につなげます。

7. 安心して学べる教育環境の整備をはかります

児童生徒の安全を確保するとともに学校施設が災害時の避難所に指定されていることから、優先的に耐震改修を実施します。

また、建築後、年数が経過している学校施設が多いことから学校の維持補修や、運動場の整備、施設設備のバリアフリー化などの問題にも取り組みます。

この他、学校施設への不審者の侵入に対する対応や、通学路における児童生徒の安全確保に努めます。

8. 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

歴史や自然、芸術文化、スポーツなど、市民が行う学習活動の範囲は多岐にわたっていることから、学習環境の整備を行い、学級や講座を開催するなど、様々な機会や場所を提供します。

また、施設設備に関する地域からの要望も聴きながら、整備計画の中に位置付けていきます。

3. 佐倉市立公民館活動計画

～ 魅力ある佐倉の人づくり、地域づくりをめざして ～

近年、少子高齢化の進行、科学技術の進歩、高度情報化の進展等に伴い、価値観が多様化し大きな社会変化をもたらしています。また、地縁関係の希薄化、コミュニティの人間関係の希薄化、核家族化の進行など地域をとりまく環境は大変厳しい状況になっております。

これからの公民館は、地域課題を的確にとらえ、地域教育力の向上・地域コミュニティの再生に向けた社会教育事業が求められています。

平成17年の「佐倉市公民館活動計画」策定から5年が経過しました。この間、平成18年に半世紀以上の時を経て教育基本法が改正され、「教育の目標」「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校・家庭・地域の連携」が規定されました。この改正に伴い、平成20年には、社会教育行政の体制の整備等を図るため、社会教育法も大きく改正されました。

社会教育に関する教育基本法の主な改正点としては、「個人の要望や社会の要請にこたえる国及び地方公共団体による社会教育の奨励」が規定。さらに、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」ことが掲げられました。この点は、今後の社会教育行政の在り方を考える上で重要となります。

社会教育法の主な改正点としては、教育委員会の事務に「地域住民等による学習成果を活用した学校等における教育活動の機会の提供」「児童生徒に対し、放課後・休日に学習等の機会の提供」「家庭教育に関する情報の提供」「情報化の進展に対応し、必要な知識・技能に関する学習機会の提供」などが追加されました。また、運営の状況に関する評価等が新設され、「公民館は、運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めること」が新たに設けられました。また、改正社会教育法の施行に当たって、衆参両院の委員会から特段の配慮をすべき事項についての附帯決議もなされています。

このような状況を踏まえ、「第2次・佐倉市公民館活動計画」では、前計画の「公民館事業の展開」「職員の資質向上」の章に加え、「地域の人材育成」「公民館事業の評価」の二つの章を新設し、まったく新しい仕組みづくりに取り組みます。

佐倉市教育ビジョン（平成23年度から平成32年度まで）の改定に伴って定められた、基本理念とめざすべき佐倉市民像の具現化をめざした事業展開をしていきます。

【教育ビジョンの基本理念】

よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現

【教育ビジョンのめざすべき佐倉市民像】

- (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- (2) よく学び、自ら考え進んで行動する人
- (3) 豊かな心と創造力に富む人

また、平成23年度から第4次佐倉市総合計画による施策が展開されることから、総合計画と整合性を図り、社会の変化に対応しながら事業を展開していきます。

第1章 公民館事業の展開

- 1-1 公民館誕生の経緯
- 1-2 佐倉町当時の公民館活動
- 1-3 佐倉市になってから
- 1-4 今日の公民館活動

第2章 地域人材の育成

- 2-1 敗戦後の地域人材育成
- 2-2 生涯学習時代の地域人材育成
- 2-3 バブル崩壊後の地域人材育成
- 2-4 社会教育法改正と地域人材育成
- 2-5 地域人材育成の仕組みを構築

・既存の「市民カレッジ」「しづ市民大学」「寿大学」等と、新たに事業展開する「地域コミュニティ事業」との連携を図り、「興味・関心で集う活動」の担い手と、「居住地域の活動」の担い手を相乗的に生み出していく仕組みを構築していきます。

・自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこす、居住地域活動の担い手づくりを図るために、社会教育課と全公民館が共同して「地域コミュニティ事業」の展開を図ります。

地域コミュニティ事業の構想

地域の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化が進む中、自ら居住する地域に目を向け、生活課題に対して感心を高めるための学習機会を提供し、自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこす、新しい時代の「地域活動の担い手づくり」を図ります。また、地域のたまり場作りのきっかけづくりを支援して、地域の間人関係を醸成します。

- ① コミュニティカレッジ（2年制）
- ② 地域学びあい講座（市民企画講座）
- ③ 地域出前講座

第3章 公民館事業の評価

- 3-1 行政評価導入の背景
- 3-2 行政評価とは
- 3-3 公民館と行政評価の現状
- 3-4 社会教育法改正と外部評価導入
- 3-5 佐倉市公民館事業評価の視点と取り組み
- 3-6 佐倉市公民館事業評価の概要図

・佐倉市行政評価を活かして、目的に対する効率性の測定に努めます。

・公民館事業参加者共通アンケートや、公民館運営審議会による外部評価を活かして、事業成果を中心とした測定に努めます。

・公民館事業評価をとおして、事業の改善と職員の資質向上に努めます。

第4章 職員の資質向上

- 4-1 館長・主事合同の初任者研修
- 4-2 社会教育主事資格の取得
- 4-3 公民館運営審議会委員への事業報告

4. 公民館運営審議会

佐倉市公民館運営審議会委員（平成24年7月1日～平成26年6月30日）

氏名	所属等	備考
中村 次克	千葉県立佐倉南高等学校長	
佐久間 昭	佐倉市立志津中学校長	
大野 尊史	佐倉市立上志津小学校長	平成25年4月1日から
鷹野 千恵子	佐倉市子ども会育成連盟	
酒井 孝子	人権擁護委員	
大野 直道	学識経験者	
高梨 直子	学識経験者	
浅井 俊彦	学識経験者	
奥津 友子	学識経験者	
慶田 康郎	学識経験者	
坪井 浩	学識経験者	
芦崎 徹	公募	
川村 健	公募	
福山 重雄	公募	
松井 強	公募	